

個別施設計画

【小型構造物】

久慈市 建設部 土木課

1. 対象施設

この施設計画の対象とする附属物は、道路法第2条第2項に基づく道路附属物のうち、門型の道路標識、情報版以外を対象とする。

2. 附属物の現状と課題

2. 1 管理道路の現状

(1) 管理延長と主な施設数

道路区分	管理延長	標識		照明	防護柵	側溝
		片持ち式	路側式			
1級市道	156.946 km	25 基	45 基	98 基	41.219km	75.709km
2級市道	129.614 km	5 基	20 基	17 基	21.845km	47.599km
その他市道	405.280 km	27 基	92 基	188 基	55.225km	154.428km
計	691.840 km	57 基	157 基	303 基	118.289km	277.736km

3. 附属物の維持管理の基本的な考え方

3. 1 附属物管理の基本方針

附属物の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

3. 2 管理施設の分類

代表的な附属物の種類		区分	事象
標識	F型、逆L型、T型及び高所に設置された単柱式又は腹中式	主に片持ち式の附属物（以下「片持ち式」）	落下、転倒事象の恐れがある附属物
	単柱式、腹中式（片持ち式に分類したものは除く）	主に路側式の附属物（以下「路側式」）	転倒事象の恐れがある附属物
照明	逆L型、Y型、直線型	主に片持ち式の附属物（以下「片持ち式」）	落下、転倒事象の恐れがある附属物
防護柵	車両用防護柵、横断防止柵、転落防止柵	主に路側式の附属物（以下「路側式」）	転倒事象の恐れがある附属物
側溝	落蓋式、水路式	主に路側式の附属物（以下「路側式」）	転倒事象の恐れがある附属物

3. 3 点検方法・点検頻度

標識

区分	点検方法	点検頻度
片持ち式	小規模附属物点検要領(平成 29 年 3 月国土交通省 道路局)による。	10 年に 1 度 (必要に応じて中間点検を実施する。)
路側式	巡視の機会を通じた状況把握	

照明

区分	点検方法	点検頻度
片持ち式	附小規模附属物点検要領(平成 29 年 3 月国土交通省 道路局)による。	10 年に 1 度 (必要に応じて中間点検を実施する。)

防護柵

区分	点検方法	点検頻度
路側式	巡視の機会を通じた状況把握	

側溝

区分	点検方法	点検頻度
路側式	巡視の機会を通じた状況把握	

橋梁、トンネル、横断歩道橋等に添架された附属物

本体点検と同時点検を実施する。(5年に1度 詳細点検)

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は 10 年間とする。

5. 対策の優先順位 (補修計画の方針)

第三者への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定する。

6. 附属物の状態、対策内容、実施時期

6. 1 点検結果

平成 29 年までに点検した附属物の点検結果は以下のとおり。

種類	区分	対策不要	要対策
標識	片持ち式	0 基	0 基
	路側式	0 基	0 基
照明	片持ち式	0 基	0 基
防護柵	路側式	0.0m	0.0m
側溝	路側式	0 m	2.045m

6. 2 対策内容と実施時期

別図のとおり。

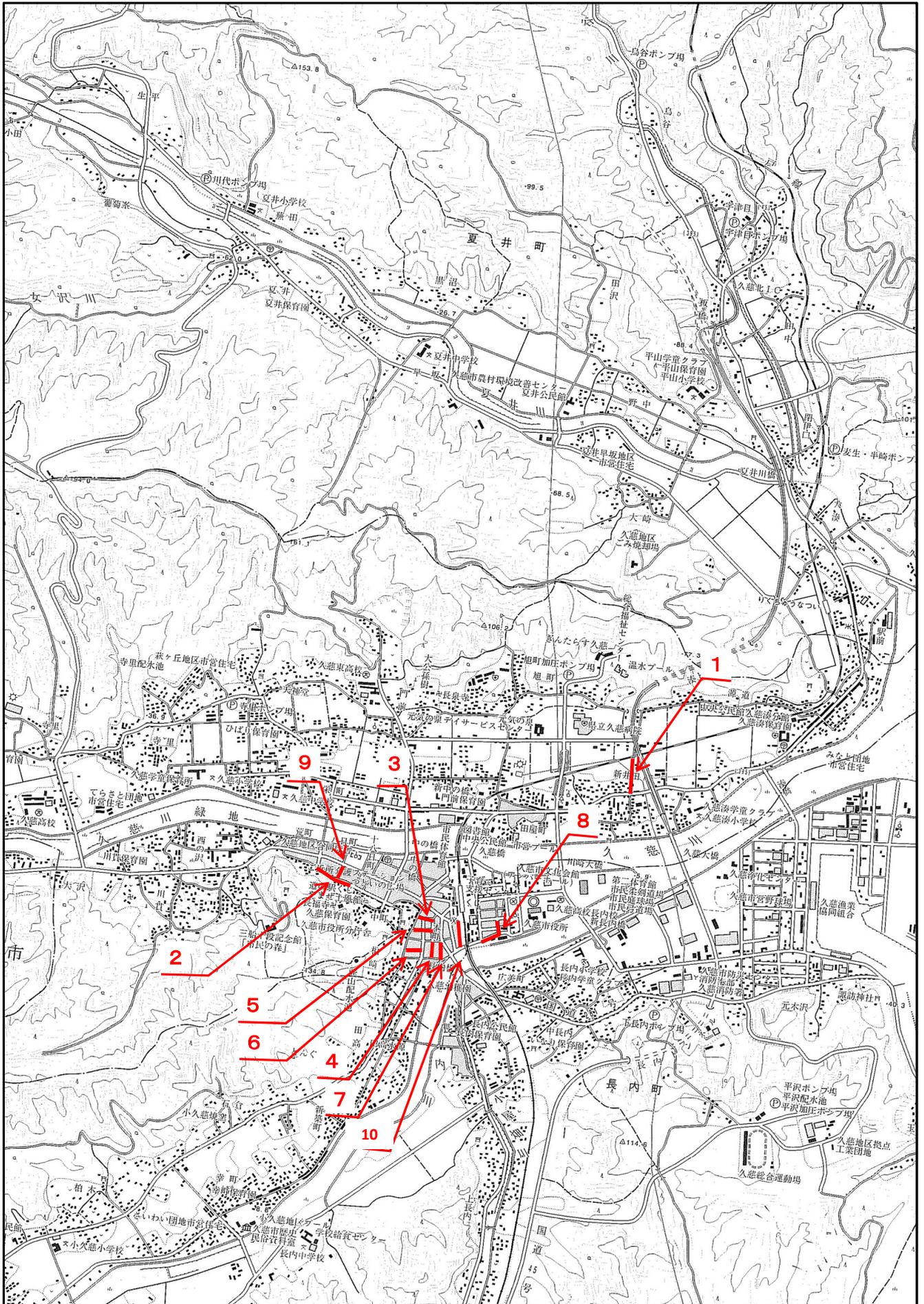
7. 記録

点検及び撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。

8. データの管理・活用

今後、次回点検結果や補修履歴を踏まえ、定期的に附属物に係る長寿命化修繕計画を見直していく必要がある。また、新設時のデータや附属物の補修履歴をデータベースにより管理し、将来に必要となる修繕工法及び予算の平準化に活用する。

■点検実施箇所・対策必要箇所



■措置が必要な箇所一覧

番号	種類	区分	路線名	場所	延長	点検 実施時期	対策 要否	措置内容	措置 実施時期
1	側溝	路側式	一級市道 小山線	久慈市 新井田 第3地割	L=400m	平成29年	要	撤去・更新	平成30年
2	側溝	路側式	一級市道 久慈夏井線	久慈市 八日町 二丁目	L=170m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
3	側溝	路側式	その他市道 中央5号線	久慈市 中央 四丁目	L=80m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
4	側溝	路側式	その他市道 巽町線	久慈市 中央 四丁目	L=160m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
5	側溝	路側式	その他市道 巽町3号線	久慈市 本町 二丁目	L=170m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
6	側溝	路側式	その他市道 巽町6号線	久慈市 本町 二丁目	L=180m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
7	側溝	路側式	その他市道 本町3号線	久慈市 本町 二丁目	L=175m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
8	側溝	路側式	その他市道 川崎町9号線	久慈市 川崎町 第3地割	L=450m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
9	側溝	路側式	その他市道 八日町線	久慈市 八日町 二丁目	L=160m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降
10	側溝	路側式	その他市道 市場通り線	久慈市 中央 三丁目	L=100m	平成29年	要	撤去・更新	平成31年 以降